

福島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 (1)～(2) 略 (3) 目標指標の設定の考え方 略</p>	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 (1)～(2) 略 (3) 目標指標の設定の考え方 略</p>

<カテゴリー別基本方針図>

==== 基本計画における基本方針・目標指標と活性化事業 ====

基本コンセプト

県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

【活性化基本方針】

チャンスを捉え新たなステージへ飛躍する県都の
風格と活力ある都心づくり

回遊環境の整備

- ・曾根田町桜木町線道路事業（宮下町工区）
- ・仲間町春日町線道路事業
- ・福島駅周辺の在り方検討会設置
- ・中心市街地共通駐車サービス券事業
- ・パークアンドライド事業
- ・福島駅周辺自転車駐車場整備事業
- ・シェアサイクルポート整備事業
- ・古閑裕而を活かしたまちづくり事業（メロディーバスの運行）
- ・バリアフリーマスタープラン推進事業
- ・中心市街地活性化支援バス社会実験
- ・シェアサイクル推進事業
- ・中心市街地活性化交通支援事業

交流環境の整備

- ・福島駅東口地区第一種市街地再開発事業
- ・新まちなか広場整備事業 ・まちなか交流施設運営事業
- ・ポケットパーク整備事業
- ・御倉町地区公園（御倉邸）賑わい空間再整備事業
- ・市民センター整備事業（五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業）
- ・福島駅前交流・集客拠点施設整備事業
- ・福島駅東口地区暮らし・にぎわい再生事業
- ・福島駅前交流・集客拠点施設運営検討
- ・中心市街地の市民利用施設再編整備検討
- ・商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・震災復興パネル展開催事業



まちなか居住の推進

- ・福島駅東口地区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・万世町地区複合施設の検討
- ・太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業
- ・新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業
- ・上町北地区分譲住宅等整備事業
- ・家賃助成事業・借上市営住宅供給促進事業

まちのストックと人材を活かした
賑わいの商業地づくり

商店街の魅力向上

- ・商店街エリア価値向上支援事業
- ・専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業
- ・商店街「朝市」開催事業
- ・ふくしま屋台村運営事業
- ・中心市街地共通ポイントカード事業



まちなか観光の推進

- ・福島駅前広場情報板運営事業
- ・商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・中心市街地イルミネーション事業
- ・ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業
- ・中心市街地活性化イベント開催事業
- ・古閑裕而を活かしたまちづくり事業（街なか等古閑裕而誘客事業）
- ・街なか賑わい創出事業
- ・福島駅前軽トラ市開催事業
- ・結・ゆい・フェスタ開催事業
- ・ふくしまシティハーフマラソン事業
- ・カラス対策事業 ・ふくしま防災体験フェア開催事業
- ・福島市観光案内所、観光案内所運営事業
- ・まちなか広場イベント活用事業
- ・みんなの活躍応援事業
- ・ふくしま街なかイベント情報発信
- ・道路空間活用事業・（仮称）憩い空間創出事業
- ・「福島バスまつり」開催事業

既存資源を活用した魅力向上

- ・信夫山ストリートの魅力創出の検討
- ・街なかの地域資源を活用した街コス開催事業
- ・ふくしま花のまち推進事業
- ・御倉邸運営事業
- ・福島城下まちづくり事業

目標：広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

目標指標①
休日の歩行者・自転車通
行量

目標指標②
人口の社会増減数

目標指標③
まちづくり活動に
参画する学生数

目標指標④
計画掲載事業を
活用した出店数

<カテゴリー別基本方針図>

==== 基本計画における基本方針・目標指標と活性化事業 ====

基本コンセプト

県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

【活性化基本方針】

チャンスを捉え新たなステージへ飛躍する県都の
風格と活力ある都心づくり

回遊環境の整備

- ・曾根田町桜木町線道路事業（宮下町工区）
- ・仲間町春日町線道路事業
- ・福島駅周辺の在り方検討会設置
- ・中心市街地共通駐車サービス券事業
- ・パークアンドライド事業
- ・福島駅周辺自転車駐車場整備事業
- ・シェアサイクルポート整備事業
- ・古閑裕而を活かしたまちづくり事業（メロディーバスの運行）
- ・バリアフリーマスタープラン推進事業
- ・中心市街地活性化支援バス社会実験
- ・シェアサイクル推進事業
- ・中心市街地活性化交通支援事業

交流環境の整備

- ・福島駅東口地区第一種市街地再開発事業
- ・新まちなか広場整備事業
- ・まちなか交流施設運営事業
- ・ポケットパーク整備事業
- ・御倉町地区公園（御倉邸）賑わい空間再整備事業
- ・市民センター整備事業（五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業）
- ・福島駅前交流・集客拠点施設整備事業
- ・福島駅前交流・集客拠点施設運営検討
- ・中心市街地の市民利用施設再編整備検討
- ・商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・震災復興パネル展開催事業



まちなか居住の推進

- ・福島駅東口地区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・万世町地区複合施設の検討
- ・太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業
- ・新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業
- ・家賃助成事業
- ・借上市営住宅供給促進事業

まちのストックと人材を活かした
賑わいの商業地づくり

商店街の魅力向上

- ・商店街エリア価値向上支援事業
- ・専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業
- ・商店街「朝市」開催事業
- ・ふくしま屋台村運営事業
- ・中心市街地共通ポイントカード事業



まちなか観光の推進

- ・福島駅前広場情報板運営事業
- ・商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・中心市街地イルミネーション事業
- ・ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業
- ・中心市街地活性化イベント開催事業
- ・古閑裕而を活かしたまちづくり事業（街なか等古閑裕而誘客事業）
- ・街なか賑わい創出事業
- ・福島駅前軽トラ市開催事業
- ・結・ゆい・フェスタ開催事業
- ・ふくしまシティハーフマラソン事業
- ・カラス対策事業
- ・福島市観光案内所、観光案内所運営事業
- ・まちなか広場イベント活用事業
- ・みんなの活躍応援事業
- ・ふくしま街なかイベント情報発信
- ・道路空間活用事業
- ・「福島バスまつり」開催事業

既存資源を活用した魅力向上

- ・信夫山ストリートの魅力創出の検討
- ・街なかの地域資源を活用した街コス開催事業
- ・ふくしま花のまち推進事業
- ・御倉邸運営事業
- ・福島城下まちづくり事業

目標：広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

目標指標①
休日の歩行者・自転車通
行量

目標指標②
人口の社会増減数

目標指標③
まちづくり活動に
参画する学生数

目標指標④
計画掲載事業を
活用した出店数

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 48 ポケットパーク整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 49 御倉町地区公園（御倉邸） 賑わい空間再整備事業 内容 イベント等に活用されているウッドデッキ等を含む賑わい空間の再整備 実施時期 <u>令和7年度</u>	福島市	位置づけ 当該公園は、観光地として多くの利用者があり、さらに地元のみちづくり団体や商店街等によるイベントが開催される賑わいと交流の空間となっている。 ウッドデッキや景観に配慮した竹塀、照明等が設置されている賑わい空間を再整備し、更なるイベント等の活用が促進されることにより、新たなコミュニティの形成に繋がり、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 観光客など来訪者の増加に伴い、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 実施時期 <u>令和7年度</u>	

(2) ②略

(3) 略

(4) 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 48 ポケットパーク整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 49 御倉町地区公園（御倉邸） 賑わい空間再整備事業 内容 イベント等に活用されているウッドデッキ等を含む賑わい空間の再整備 実施時期 <u>令和5年度</u>	福島市	位置づけ 当該公園は、観光地として多くの利用者があり、さらに地元のみちづくり団体や商店街等によるイベントが開催される賑わいと交流の空間となっている。 ウッドデッキや景観に配慮した竹塀、照明等が設置されている賑わい空間を再整備し、更なるイベント等の活用が促進されることにより、新たなコミュニティの形成に繋がり、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 観光客など来訪者の増加に伴い、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 実施時期 <u>令和5年度</u>	

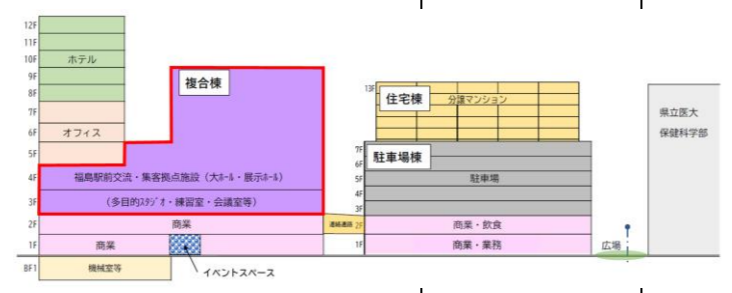
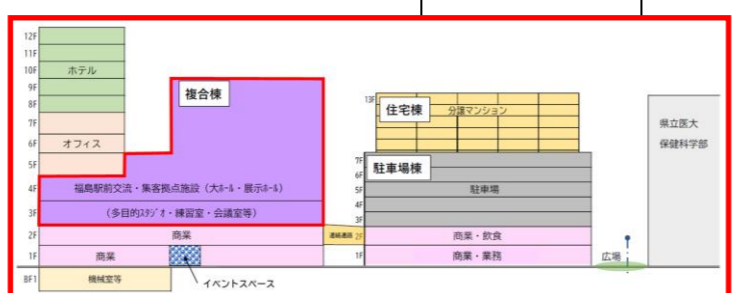
(2) ②略

(3) 略

(4) 略

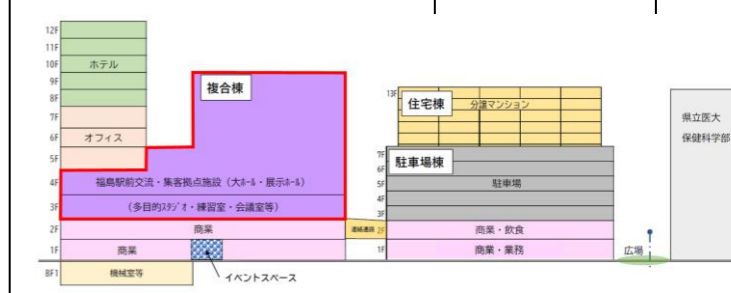
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 9 市民センター整備事業 (五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名 10 福島駅前交流・集客拠点施設整備事業 <u>内容</u> 公益施設の整備 <u>実施時期</u> 令和元年度～ 令和8年度</p>	福島市 福島駅東口地区市街地再開発組合	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 実施時期 令和5年度～ 令和8年度	
 <p style="text-align: center;">イメージ</p>				
<p>事業名 57 <u>福島駅東口地区暮らし・にぎわい再生事業</u> <u>内容</u> 公益施設の取得 <u>実施時期</u> 令和元年度～ 令和8年度</p>	福島市 福島駅東口地区市街地再開発組合	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金事業(福島駅東口地区暮らし・にぎわい再生事業) 実施時期 令和8年度	
 <p style="text-align: center;">イメージ</p>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 9 市民センター整備事業 (五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名 10 福島駅前交流・集客拠点施設整備事業 <u>内容</u> 公益施設の整備 <u>実施時期</u> 令和元年度～ 令和8年度</p>	福島市 福島駅東口地区市街地再開発組合	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 実施時期 令和5年度～ 令和8年度	
 <p style="text-align: center;">イメージ</p>				
<p><u>新規追加</u></p>				

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容

- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 16 万世町地区複合施設の検討 (略)	(略)	(略)		
事業名 17 借上市営住宅供給促進事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 58 <u>上町北地区分譲住宅等整備事業</u> 内容 <u>分譲住宅(3~4LDK、98戸)</u> <u>タワーパーキング</u> <u>RC造、地上15階建</u> 実施時期 <u>令和5年度~令和8年度</u>	<u>株式会社東北パートナーズリアルエステート</u>	<u>位置づけ</u> <u>共同住宅と駐車場を整備し、街なかの居住人口と来街者が増えることにより、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</u> <u>必要性</u> <u>街なか居住者の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」、目標指標②「居住人口の社会増減数」の増加に寄与するため。</u>		

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容

- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 16 万世町地区複合施設の検討 (略)	(略)	(略)		
事業名 17 借上市営住宅供給促進事業 (略)	(略)	(略)		
<u>新規追加</u>				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 18 街なかの地域資源を活用した街コス開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 19 商店街エリア価値向上支援事業 内容 エリアマネジメントによる、街なかの価値向上を実施 実施時期		新たな魅力をエリアマネジメントにより創出し、街なかの価値を向上させ、空き店舗等の活用や通りの魅力づくり、やる気溢れる若者等のまちづくり活動の参画による中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期	
①令和3年度～	①(株)福島まちづくりセンター	①中心市街地起業家チャレンジ応援事業 エリアマネージャーによる事業継続へのトータルサポートとして、 中心市街地で新たに起業を目指している者、起業間もない者に対し、起業塾の実施や、悩み相談などのケアを行う。	①令和3年4月～令和9年1月	区域内
②～⑫ (略)	②～⑫ (略)	②～⑫ (略)	②～⑫ (略)	(略)
⑬令和4年度～	⑬(株)福島まちづくりセンター	⑬街なか若者活動促進事業 学生等によるイベント開催の支援、学生等を対象としたイベントの開催およびこれらを通してまちづくり活動に参画する人材を育成する。 位置づけ 学生をはじめとした若者団体の中心市街地における活動を支援することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。	⑬令和5年4月～令和9年1月	区域内

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略



[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 18 街なかの地域資源を活用した街コス開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 19 商店街エリア価値向上支援事業 内容 エリアマネジメントによる、街なかの価値向上を実施 実施時期		新たな魅力をエリアマネジメントにより創出し、街なかの価値を向上させ、空き店舗等の活用や通りの魅力づくり、やる気溢れる若者等のまちづくり活動の参画による中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期	
①令和3年度～	①(株)福島まちづくりセンター	①中心市街地起業家チャレンジ応援事業 エリアマネージャーによる事業継続へのトータルサポートとして、 中心市街地で新たに起業を目指している者、起業間もない者に対し、起業塾の実施や、悩み相談などのケアを行う。	①令和3年4月～令和9年1月	区域内
②～⑫ (略)	②～⑫ (略)	②～⑫ (略)	②～⑫ (略)	(略)
⑬令和4年度～	⑬(株)福島まちづくりセンター	⑬街なか若者活動促進事業 学生等によるイベント開催の支援、学生等を対象としたイベントの開催およびこれらを通してまちづくり活動に参画する人材を育成する。 位置づけ 学生をはじめとした若者団体の中心市街地における活動を支援することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。	⑬令和5年4月～令和9年1月	区域内

		必要性 若者のまちづくり活動への参画と人材の育成につながり、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。						必要性 若者のまちづくり活動への参画と人材の育成につながり、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。			
<u>⑭平成 21 年度～</u>	<u>⑭福島市</u>	<u>⑭まちなか店舗等現況調査</u> <u>まちなかの空き店舗や新規出店舗、低未利用地などの現況を調査し、推移や動向など分析する。</u> <u>位置づけ</u> <u>まちなかの店舗等現況調査は、家賃補助やリノベ補助等の空き店舗対策事業の内容検討や、新たな活性化施策の検討のための基礎資料として活用しており、エリアや業態別による店舗誘導など空き店舗対策に大きな役割を果たしており、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置づけられる。</u> <u>必要性</u> <u>街なか回遊性の向上や来訪者の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</u>	<u>⑭令和 6 年 4 月～令和 9 年 1 月</u>	<u>区域内</u>		<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>
事業名 20 中心市街地イルミネーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名 20 中心市街地イルミネーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 23 中心市街地活性化イベント開催事業 内容 中心市街地内の回遊性向上を図るイベント等の実施 実施時期 ①平成 25 年度～	①ふくしま駅前元気プロジェクト委員会	①福島駅前元気プロジェクト開催事業 “福島の人々の「笑顔」「活気」で地元を元気にする”をスロー	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 ①令和 3 年 4 月～令和 9 年 1 月	区域内		事業名 23 中心市街地活性化イベント開催事業 内容 中心市街地内の回遊性向上を図るイベント等の実施 実施時期 ①平成 25 年度～	①ふくしま駅前元気プロジェクト委員会	①福島駅前元気プロジェクト開催事業 “福島の人々の「笑顔」「活気」で地元を元気にする”をスロー	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 ①令和 3 年 4 月～令和 9 年 1 月	区域内	

	<p>② (略)</p> <p>③令和4年度～</p>	<p>② (略)</p> <p>③福島市</p>	<p>ガンとして、四季に合わせた中心市街地のイベントを年4回開催することで、賑わいの創出に寄与し中心市街地の活性化を図る事業である。</p> <p>②ふくしま情熱通り運営事業</p> <p>③街なかテーマ<u>ぱーく</u>事業 ミニ遊園地や体験型アミューズメントを中心としたイベントを街なかで開催する。 位置づけ 中心市街地への誘客を促し、商店街を盛り上げ、賑わいを創出することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>② (略)</p> <p>③令和5年4月～令和9年1月</p> <p>区域内</p>	 <p>街なかテーマ<u>ぱーく</u></p>		<p>② (略)</p> <p>③令和4年度～</p>	<p>② (略)</p> <p>③福島市</p>	<p>ガンとして、四季に合わせた中心市街地のイベントを年4回開催することで、賑わいの創出に寄与し中心市街地の活性化を図る事業である。</p> <p>②ふくしま情熱通り運営事業</p> <p>③街なかテーマ<u>ぱーく</u>事業 ミニ遊園地や体験型アミューズメントを中心としたイベントを街なかで開催する。 位置づけ 中心市街地への誘客を促し、商店街を盛り上げ、賑わいを創出することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>② (略)</p> <p>③令和5年4月～令和9年1月</p> <p>区域内</p>	 <p>街なかテーマ<u>ぱーく</u></p>	<p>④令和4年度～</p> <p>④福島市</p> <p>④にぎわい創出事業 福島駅東口地区市街地再開発事業の工事着工に伴って設置された仮囲いを活用した、<u>子どもたちや学生等が参画する</u>賑わい創出イベント等の企画・運営を支援し、新たな集客場所を設ける。 位置づけ 再開発工事期間中の福島駅東口周辺の賑わいが失われるおそれがある中、集客場所を設け、街なかの回遊性向上や関係・交流人口の増加が図られることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 街なかでの学生による活動や街なかへの誘客が促進され、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生</p>
<p>④令和4年度～</p>	<p>④令和4年度～</p>	<p>④福島市</p>	<p>④にぎわい創出事業 福島駅東口地区市街地再開発事業の工事着工に伴って設置された仮囲いを活用した、<u>子どもたちや学生等が参画する</u>賑わい創出イベント等の企画・運営を支援し、新たな集客場所を設ける。 位置づけ 再開発工事期間中の福島駅東口周辺の賑わいが失われるおそれがある中、集客場所を設け、街なかの回遊性向上や関係・交流人口の増加が図られることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 街なかでの学生による活動や街なかへの誘客が促進され、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生</p>	<p>④令和5年4月～令和9年1月</p> <p>区域内</p>	<p>④令和4年度～</p>	<p>④令和4年度～</p>	<p>④令和4年度～</p>	<p>④福島市</p>	<p>④にぎわい創出事業 福島駅東口地区市街地再開発事業の工事着工に伴って設置された仮囲いを活用した、<u>学生等が主体となった</u>賑わい創出イベント等の企画・運営を支援し、新たな集客場所を設ける。 位置づけ 再開発工事期間中の福島駅東口周辺の賑わいが失われるおそれがある中、集客場所を設け、街なかの回遊性向上や関係・交流人口の増加が図られることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 街なかでの学生による活動や街なかへの誘客が促進され、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生</p>	<p>④令和5年4月～令和9年1月</p> <p>区域内</p>	<p>④令和5年4月～令和9年1月</p> <p>区域内</p>	<p>④令和5年4月～令和9年1月</p> <p>区域内</p>

⑤～⑥ (略)	⑤～⑥ (略)	数」の増加に寄与するため。 ⑤～⑥ (略)	⑤～⑥ (略)	(略)	⑤～⑥ (略)	⑤～⑥ (略)	数」の増加に寄与するため。 ⑤～⑥ (略)	⑤～⑥ (略)	(略)
事業名 24 古関裕而を活かしたまちづくり事業(街なか等古関裕而誘客事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 24 古関裕而を活かしたまちづくり事業(街なか等古関裕而誘客事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 54 カラス対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 54 カラス対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 59 <u>ふくしま防災体験フェア開催事業</u> <u>内容</u> <u>子ども連れの方向けの企画を組み合わせた中心市街地活性化のためのイベントを実施する。</u> <u>実施時期</u> <u>令和5年度～</u>	福島市	<u>位置づけ</u> <u>会場のまちなか広場は、「賑わいの拠点」、「市民の交流拠点」、「回遊軸の拠点」、「防災広場」として位置付けている。そこで、市が主体となり、子ども連れの方向けの企画を組み合わせた体験型の防災イベントを実施し、中心市街地への誘客と賑わいの創出、併せて市民へ「防災広場」としての役割認識が図られ、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</u> <u>必要性</u> <u>中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</u>	<u>支援措置</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>令和6年7月～令和8年8月</u>	<u>区域内</u>	新規追加				
事業名 60 <u>(仮称)憩い空間創出事業～吾妻通り社会実験～</u> <u>内容</u> <u>「日常的な憩いの空間創出」と新たな道路空間の活用を検討する社会実験を行う。</u> <u>実施時期</u> <u>令和6年度～</u>	福島市	<u>位置づけ</u> <u>街なかに人が集まるポイントとなる「日常的な憩いの空間創出」を検討するため、駅前通り～まちなか広場～パセオ通りの賑わい動線と近接し、比較的自動車通行量が少ない福島駅東口の吾妻通りをフィールドとした「歩きたくなるみち」としての事業に位置付けられる。</u> <u>必要性</u> <u>駅前の交流人口拡大につながり、目標指標①「休日の歩行者・</u>	<u>支援措置</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>令和6年4月～令和8年3月</u>	<u>区域内</u>	新規追加				

		<u>自転車通行量」の増加に寄与するため。</u>		
--	--	---------------------------	--	--

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 43 中心市街地活性化交通支援事業 内容 街なか循環バス運行に対する助成 実施時期 平成16年度～	福島市、 福島交通(株)	<u>位置付け</u> <u>市内循環バスは、市民の間には気軽に利用できる公共交通機関として定着し、また市内の公共交通網の中で二次交通として大きな役割を果たしており、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。</u> <u>必要性</u> 市全体の公共交通機関の利便性確保のために必要不可欠な路線であるとともに、 <u>街なか回遊性の向上につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため</u>	<u>支援措置</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>令和6年4月～</u> <u>令和9年1月</u>	<u>区域内</u> <u>外</u>
事業名 44 パークアンドライド社会実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 45 福島駅周辺自転車駐車場整備事業 内容 福島駅周辺における自転車駐車場整備のための調査、整備計画の策定および基本設計を実施する。 <u>実施時期</u> 令和4年度～ 令和6年度	福島市	<u>位置づけ</u> 中心市街地の交通結節点である福島駅の近傍に自転車駐車場を整備することで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。 <u>必要性</u> 区域外から中心市街地へ自転車で訪れる来街者の自転車駐車場を整備することで、街なか回遊性と自転車利用環境の向上が <u>図られ</u> 、指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与す	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和4年4月～ 令和7年3月	区域内

--	--	--	--	--

- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(4) から移設</u>				
事業名 44 パークアンドライド社会実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 45 福島駅周辺自転車駐車場整備事業 内容 福島駅周辺における自転車駐車場整備のための調査、整備計画の策定および基本設計を実施する。 <u>実施時期</u> 令和4年度～ 令和6年度	福島市	<u>位置づけ</u> 中心市街地の交通結節点である福島駅の近傍に自転車駐車場を整備することで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。 <u>必要性</u> 区域外から中心市街地へ自転車で訪れる来街者の自転車駐車場を整備することで、街なか回遊性と自転車利用環境の向上に <u>つながり</u> 、指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与す	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和4年4月～ 令和7年3月	区域内

<p><u>事業名 61</u> <u>福島駅周辺自転車駐車場整備事業</u> <u>内容</u> <u>福島駅周辺における自転車駐車場整備のための実施設計および工事を実施する。</u> <u>実施時期</u> <u>令和6年度～</u> <u>令和8年度</u></p>	<p><u>福島市</u></p>	<p>るため。 <u>位置づけ</u> <u>中心市街地の交通結節点である福島駅の近傍に自転車駐車場を整備することで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。</u> <u>必要性</u> <u>区域外から中心市街地へ自転車で訪れる来街者の自転車駐車場を整備することで、街なか回遊性と自転車利用環境の向上が図られ、指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</u></p>	<p><u>支援措置</u> <u>中心市街地再活性化特別対策事業</u> <u>実施時期</u> <u>令和6年度～</u> <u>令和8年度</u></p>	<p><u>区域内</u></p>	<p><u>新規追加</u></p>		<p>るため。</p>		
<p><u>事業名 46</u> <u>シェアサイクルポート整備事業</u></p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p><u>事業名 46</u> <u>シェアサイクルポート整備事業</u></p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p><u>事業名 47</u> <u>古関裕而を活かしたまちづくり事業(メロディーバスの運行)</u> <u>内容</u> <u>古関裕而ストリートを巡回する運行</u> <u>実施時期</u> <u>令和4年度～</u></p>	<p><u>福島市</u></p>	<p><u>位置付け</u> <u>中心市街地の買い物や点在するドラマロケ地等を巡るツールとして、古関コンテンツを繋ぐ周遊ルートで音楽をモチーフとしたメロディーバスを運行することで、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置づけられる。</u> <u>必要性</u> <u>街なか回遊性の向上や来訪者の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</u></p>	<p><u>支援措置</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>令和6年4月～</u> <u>令和9年1月</u></p>	<p><u>区域内外</u></p>	<p><u>(4) から移設</u></p>				



メロディーバス

- (2) ②略
(3) 略

- (2) ②略
(3) 略

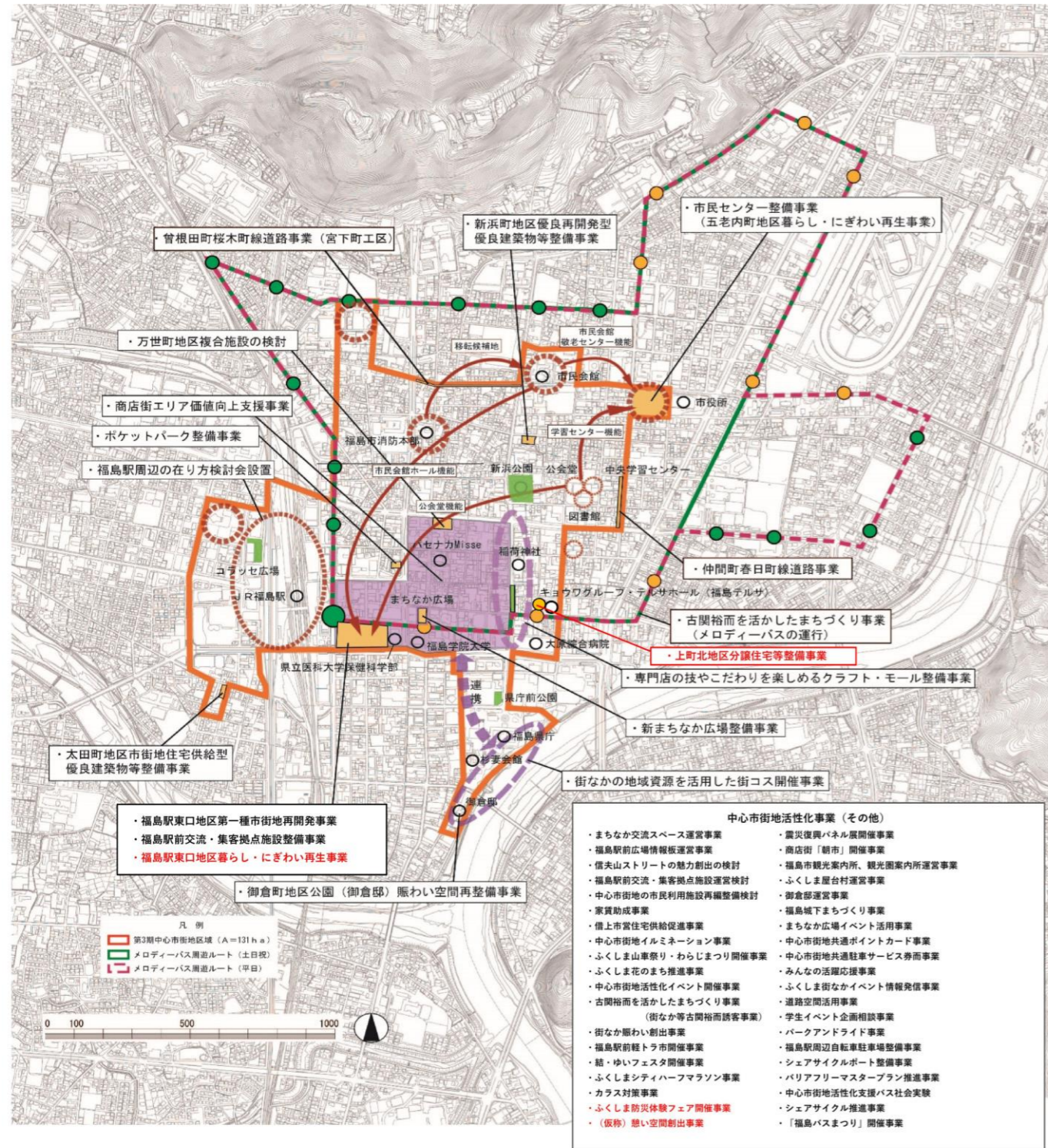
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 40 中心市街地活性化支援バス社会実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 42 「福島バスまつり」開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①へ移設</u>				
<u>(2) ①へ移設</u>				

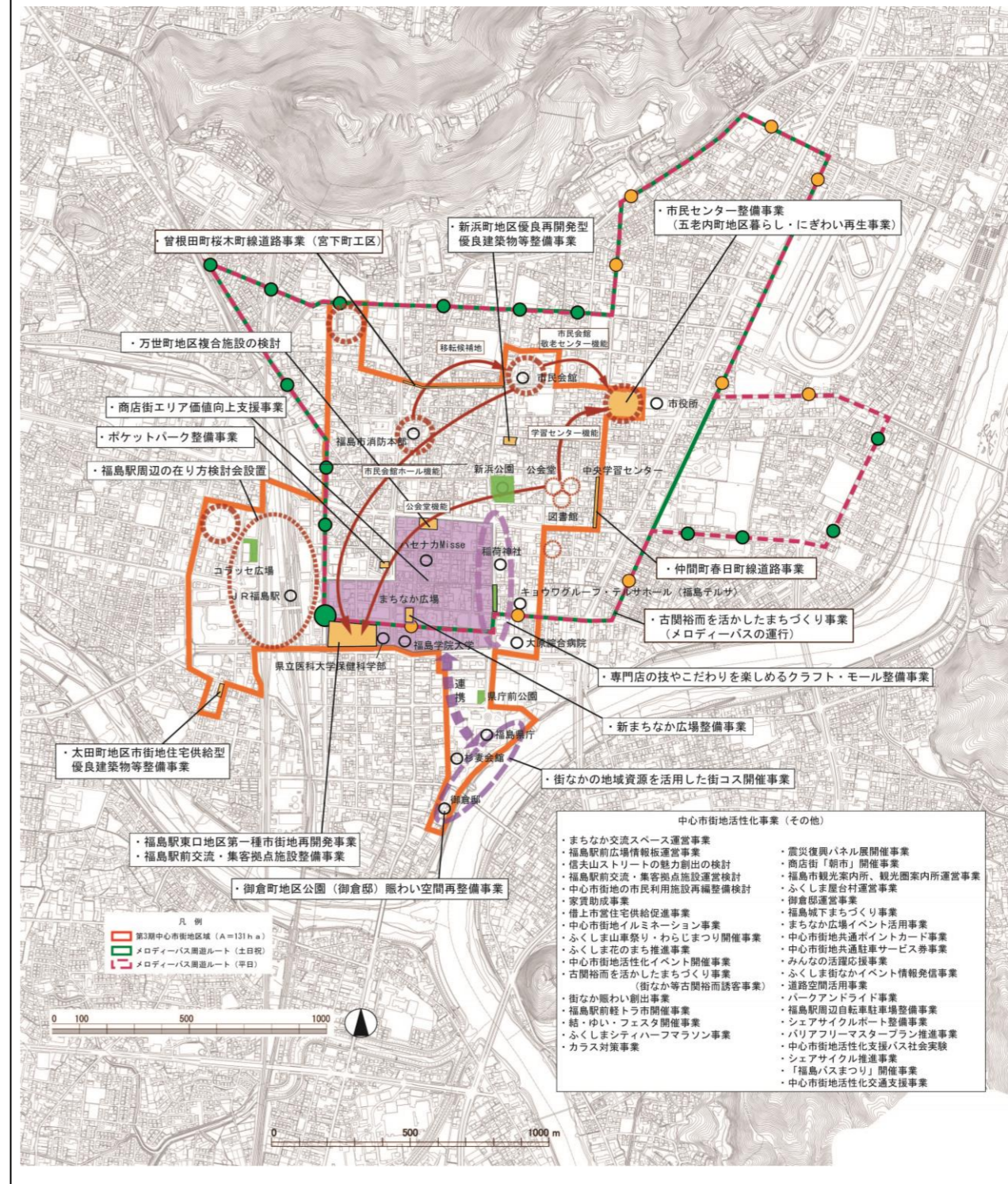
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 40 中心市街地活性化支援バス社会実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 42 「福島バスまつり」開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 43 中心市街地活性化交通支援事業 内容 街なか循環バス運行に対する助成 実施時期 平成16年度～	福島市、 福島交通(株)	市内循環100円バスについては、 <u>定額100円運賃の実施から10年以上が経過しており、市民の間には気軽に利用できる公共交通機関として定着している。本市における公共交通網の中で二次交通として大きな役割を果たしており、市全体の公共交通機関の利便性確保のために必要不可欠な路線であるとともに、<u>中心市街地活性化に寄与する事業である。</u></u>		
事業名 47 古関裕而を活かしたまちづくり事業(メロディーバスの運行) 内容 古関裕而ストリートを巡回する運行 実施時期 令和4年度～	福島市	中心市街地の買い物や点在するドラマロケ地等を巡るツールとして、古関コンテンツを繋ぐ周遊ルートで音楽をモチーフとしたメロディーバスを運行することで、 <u>中心市街地の回遊性の向上に寄与する事業である。</u>		 メロディーバス

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 略

① 中心市街地整備庁内推進会議の設置

中心市街地活性化を推進するため、全庁的な検討組織として、部長級以上の職員（13名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議」を設置し、基本計画の策定に係る検討会議を随時開催している。

役 職	備 考
副市長	委員長
政策調整部長	
総務部長	
財務部長	
農政部長	
商工観光部長	
市民・文化スポーツ部長	
環境部長	
健康福祉部長	
こども未来部長	
建設部長	
都市政策部長	
教育部長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議開催経過

(略)

② 中心市街地整備庁内推進会議幹事会の設置

中心市街地整備庁内推進会議の下部組織として、中心市街地活性化に資する各種事業を所管する各部の次長及び課長級職員（28名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会」を設置し、各事業の調整及び関係機関との連絡調整に関すること等について検討会議を随時開催している。

所 属	職 名	備 考
政策調整部	政策調整課長、地域共創課長	
総務部	男女共同参画センター所長	
財務部	管財課長、財政課長、財産マネジメント推進課長、公共建築課長	
商工観光部	産業雇用政策課長、商工業振興課長、コンベンション施設整備課長、 <u>観光交流推進室次長</u>	
農政部	<u>農業振興課長</u>	
市民・文化スポーツ部	生活課長、 <u>定住交流課長</u> 、 <u>スポーツ振興課長</u>	
環境部	<u>環境課長</u>	

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 略

① 中心市街地整備庁内推進会議の設置

中心市街地活性化を推進するため、全庁的な検討組織として、部長級以上の職員（11名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議」を設置し、基本計画の策定に係る検討会議を随時開催している。

役 職	備 考
副市長	委員長
政策調整部長	
総務部長	
財務部長	
商工観光部長	
市民・文化スポーツ部長	
健康福祉部長	
こども未来部長	
建設部長	
都市政策部長	
教育部長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議開催経過

(略)

② 中心市街地整備庁内推進会議幹事会の設置

中心市街地整備庁内推進会議の下部組織として、中心市街地活性化に資する各種事業を所管する各部の次長及び課長級職員（23名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会」を設置し、各事業の調整及び関係機関との連絡調整に関すること等について検討会議を随時開催している。

所 属	職 名	備 考
政策調整部	政策調整課長、地域共創課長	
総務部	男女共同参画センター所長	
財務部	管財課長、財政課長、財産マネジメント推進課長、公共建築課長	
商工観光部	産業雇用政策課長、商工業振興課長、コンベンション施設整備課長	
市民・文化スポーツ部	生活課長	
健康福祉部	健康推進課長	
こども未来部	こども政策課長	

健康福祉部	健康推進課長	
こども未来部	こども政策課長	
建設部	路政課長、道路建設課長	
都市政策部	都市政策部次長、都市計画課長、交通政策課長、開発建築指導課長、公園緑地課長、市街地整備課長、住宅政策課長	
教育委員会	教育総務課長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会開催経過
前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第23回	令和4年6月3日	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> 第3期福島市中心市街地活性化基本計画の第1回変更認定について 福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について 第3期福島市中心市街地活性化基本計画の令和3年度定期フォローアップ報告について
<u>第24回</u>	<u>令和5年6月8日</u>	<u>書面開催</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>第3期福島市中心市街地活性化基本計画の第2回変更認定について</u> <u>福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について</u> <u>第3期福島市中心市街地活性化基本計画の令和4年度定期フォローアップ報告について</u>

建設部	路政課長、道路建設課長	
都市政策部	都市政策部次長、都市計画課長、交通政策課長、開発建築指導課長、公園緑地課長、市街地整備課長、住宅政策課長	
教育委員会	教育総務課長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会開催経過
前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第23回	令和4年6月3日	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> 第3期福島市中心市街地活性化基本計画の第1回変更認定について 福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について 第3期福島市中心市街地活性化基本計画の令和3年度定期フォローアップ報告について
<u>新規追加</u>			

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 福島市中心市街地活性化協議会の概要

平成19年10月19日に福島市中心市街地活性化協議会が設立され、以後定期的に運営委員会や全体会を開催し前計画の推進に取り組むとともに、新計画の策定に向けて議論を重ねてきた。

福島市中心市街地活性化協議会構成団体・委員（令和5年度）

No.	団体名等	役職名	氏名	協議会役職
1	福島商工会議所	会頭	渡邊 博美	会長
2	福島商工会議所	副会頭	坪井 大雄	
3	(株)福島まちづくりセンター	代表取締役社長	小林 勇一	副会長
4	福島商工会議所	専務理事	安達 和久	
5	(株)福島まちづくりセンター	専務取締役	本田 政博	
6	福島市	商工観光部長	加藤 泰広	
7	福島市	都市政策部長	森 雅彦	
8	福島市商店街連合会	会長	小河日出男	監事
9	福島駅前通り商店街振興組合	理事長	大関 宏之	
10	仙台ターミナルビル(株)エスパル福島	店長	鹿野 千秋	
11	東日本旅客鉄道(株)福島駅	福島駅長	佐々木高敏	
12	福島交通(株)	執行役員福島支社長	村上 伸一郎	
13	阿武隈急行(株)	代表取締役専務	新関 勝造	
14	福島地区タクシー協同組合	理事長	西條 勝敏	
15	(一財)大原記念財団	総務部長	鏡 敬文	
16	(株)東邦銀行	取締役頭取	佐藤 稔	
17	(株)福島銀行	取締役社長	加藤 容啓	
18	福島信用金庫	理事長	樋口 郁雄	
19	ふくしま未来農業協同組合	福島地区役員代表	伊藤 壮一	
20	福島商工会議所 中心市街地活性化委員会	委員長	小河日出男	
21	〃	副委員長	草野 健	
22	福島商工会議所青年部	会長	野地 大輔	
23	福島商工会議所女性会	会長	須藤 康子	
24	福島市商店街連合会青年部	会長	森藤 洋紀	
25	(公社)福島青年会議所	理事長	菅野 太喜	
26	ふくしま市女性団体連絡協議会	会長	小澤 和枝	
27	(学)福島学院	理事長・学長	桜田 葉子	
28	認定特定非営利活動法人 ふくしま NPO ネットワークセンター	副理事長	菅野 真	監事
29	中央東地区自治振興協議会	会長	小野 國武	
30	中央西地区自治振興協議会	会長	江川 純子	
31	福島市老人クラブ連合会	副会長	阿部 國治	
32	(福)福島市社会福祉協議会	会長	紺野喜代志	
33	(学)桜の聖母短期大学	学長	西内みなみ	

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 福島市中心市街地活性化協議会の概要

平成19年10月19日に福島市中心市街地活性化協議会が設立され、以後定期的に運営委員会や全体会を開催し前計画の推進に取り組むとともに、新計画の策定に向けて議論を重ねてきた。

福島市中心市街地活性化協議会構成団体・委員（令和4年度）

No.	団体名等	役職名	氏名	協議会役職
1	福島商工会議所	会頭	渡邊 博美	会長
2	福島商工会議所	副会頭	後藤 忠久	
3	(株)福島まちづくりセンター	代表取締役社長	小林 勇一	副会長
4	福島商工会議所	専務理事	安達 和久	
5	(株)福島まちづくりセンター	総務部長	鈴木 暁夫	
6	福島市	商工観光部長	加藤 泰広	
7	福島市	都市政策部長	森 雅彦	
8	福島市商店街連合会	会長	小河日出男	監事
9	福島駅前通り商店街振興組合	理事長	大関 宏之	
10	パセオ協同組合	理事長	小関 庄兵	
11	仙台ターミナルビル(株)エスパル福島	店長	橋本 基一	
12	東日本旅客鉄道(株)福島駅	福島駅長	佐々木高敏	
13	福島交通(株)	執行役員福島支社長	村上 伸一郎	
14	阿武隈急行(株)	代表取締役専務	新関 勝造	
15	福島地区タクシー協同組合	理事長	西條 勝敏	
16	(一財)大原記念財団	総務部長	鏡 敬文	
17	(株)東邦銀行	取締役頭取	佐藤 稔	
18	(株)福島銀行	取締役社長	加藤 容啓	
19	福島信用金庫	理事長	樋口 郁雄	
20	ふくしま未来農業協同組合	福島地区役員代表	永澤 信弘	
21	(学)福島学院	理事長・学長	桜田 葉子	
22	(大)福島県立医科大学保健科学部	学部長	矢吹 省司	
23	(学)桜の聖母短期大学	学長	西内みなみ	
24	東日本電信電話(株)福島支店	支店長	畠山 良平	
25	(株)いちい	代表取締役社長	伊藤 信弘	
26	福島商工会議所 中心市街地活性化委員会	委員長	小河日出男	
27	〃	副委員長	草野 健	
28	福島商工会議所青年部	会長	野地 利彦	
29	福島商工会議所女性会	会長	追分 富子	
30	福島市商店街連合会青年部	会長	後藤 洋孝	
31	(公社)福島青年会議所	理事長	情野 裕仁	
32	ふくしま市女性団体連絡協議会	会長	小澤 和枝	
33	認定特定非営利活動法人 ふくしま NPO ネットワークセンター	副理事長	菅野 真	監事

34	東日本電信電話(株)福島支店	支店長	嶋山 良平	
35	㈱いちい	代表取締役社長	伊藤 信弘	
36	(大)福島県立医科大学保健科学部	学部長	矢吹 省司	

(2) 協議会開催状況

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

<福島市中心市街地活性化協議会>

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第27回	令和3年12月8日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の計画変更(第1回)について ・変更に関する協議会による意見書について
第28回	令和4年4月27日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の令和3年度定期フォローアップ報告について ・中心市街地活性化基本計画の取組み等に対する意見の提出について
第29回	令和4年6月20日	ウェディングエルテイ	[報告] ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告について [議題] ・令和3年度事業報告について ・令和4年度事業計画(案)について [説明] ・福島駅東口再開発事業について
第30回	令和4年12月22日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の計画変更(第2回)について ・変更に関する協議会による意見書について
第31回	令和5年5月2日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の令和4年度定期フォローアップ報告について ・中心市街地活性化基本計画の取組み等に対する意見の提出について
第32回	令和5年6月21日	コラッセふくしま5階小研修室	[報告] ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画第2回変更認定について ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の令和4年度定期フォローアップ報告について [議題] ・令和4年度事業報告について ・令和5年度事業計画(案)について ・規約の一部改正について ・役員改選について [説明] ・「(株)文化堂ビルの再建と県庁通り商店街の取組」 ・「移住・転入女性が暮らしやすいまちづくりから市街地活性化を考える」
第33回	令和5年12月26日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の計画変更(第3回)について ・変更に関する協議会による意見書について

34	中央東地区自治振興協議会	会長	小野 國武	
35	中央西地区自治振興協議会	会長	江川 純子	
36	福島市老人クラブ連合会	副会長	阿部 國治	
37	(福)福島市社会福祉協議会	会長	紺野喜代志	

(2) 協議会開催状況

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

<福島市中心市街地活性化協議会>

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第27回	令和3年12月27日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の計画変更(第1回)について ・変更に関する協議会による意見書について
新規追加			
第28回	令和4年6月20日	ウェディングエルテイ	[報告] ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告について [議題] ・令和3年度事業報告について ・令和4年度事業計画(案)について [説明] ・福島駅東口再開発事業について
第29回	令和5年1月6日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の計画変更(第2回)について ・変更に関する協議会による意見書について
新規追加			
新規追加			
新規追加			

＜福島市中心市街地活性化協議会 運営会議＞			
回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第39回	令和4年12月19日	福島商工会議所 会議室	[議題] ・第3期中心市街地活性化基本計画の第2回変更概要について ・今後のスケジュールについて
第40回	令和5年4月25日	福島商工会議所 会議室	[報告] ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画 第2回変更認定について [議題] ・令和4年度事業報告及び収支決算について ・令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ・規約の一部改正について ・役員改選について ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の令和4年雄定期フォローアップ報告について ・令和5年度福島市中心市街地活性化協議会(総会)の開催について
第41回	令和5年10月6日	福島商工会議所 会議室	[議題] ・令和5年度福島駅東口エリアまちづくり研究会について
第42回	令和5年12月25日	福島県商工会議所連合会 会室	[議題] ・第3期中心市街地活性化基本計画の第3回変更概要について ・今後のスケジュールについて

(3)～(5)略

(6) 福島市中心市街地活性化協議会の規約

福島市中心市街地活性化協議会 規 約	
(設置)	第1条～第6条 略
(委員)	第7条 委員は、第6条各号に掲げるものが指名するものをもって充てる。 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員が後任者を指名するものとし、任期は前任者の残任期間とする。 4 委員は、非常勤とする。
(役員)	第8条 協議会に、会長1名、副会長若干名及び監事2名を置く。 2 会長は、委員の互選による。 3 副会長及び監事は、会長が指名する者をもって充てる。 <u>4 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</u> <u>5 役員任期任期中に変更が生じた場合、任期は前任者の残任期間とする。</u>
(職務)	第9条～第16条 略
(解散)	第17条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、構成員の4分の3以上の同意を得なければなら

＜福島市中心市街地活性化協議会 運営会議＞			
回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第39回	令和4年12月19日	福島商工会議所 会議室	[議題] ・第3期中心市街地活性化基本計画の第2回変更概要について ・今後のスケジュールについて
新規追加			
新規追加			
新規追加			

(3)～(5)略

(6) 福島市中心市街地活性化協議会の規約

福島市中心市街地活性化協議会 規 約	
(設置)	第1条～第6条 略
(委員)	第7条 委員は、第6条各号に掲げるものが指名するものをもって充てる。 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員が後任者を指名するものとし、任期は前任者の残任期間とする。 4 委員は、非常勤とする。
(役員)	第8条 協議会に、会長1名、副会長若干名及び監事2名を置く。 2 会長は、委員の互選による。 3 副会長及び監事は、会長が指名する者をもって充てる。
(職務)	第9条～第16条 略
(解散)	第17条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、構成員の4分の3以上の同意を得なければなら

ない。
2 解散のときに存する残余財産は、協議会の承認を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄付することができるものとする。
附則
1 この規約は、平成19年10月19日から施行する。
2 協議会設立時の委員の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。
3 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項については、協議会の承認を得て別に定める。
4 第13条（オブザーバー及びアドバイザーの設置）の改正規定は、平成27年6月29日から施行する。
5 第8条（役員）の改正規定は、令和5年6月21日から施行する。

[3] 略

10～12 略

ない。
2 解散のときに存する残余財産は、協議会の承認を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄付することができるものとする。
附則
1 この規約は、平成19年10月19日から施行する。
2 協議会設立時の委員の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。
3 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項については、協議会の承認を得て別に定める。
4 第13条（オブザーバー及びアドバイザーの設置）の改正規定は、平成27年6月29日から施行する。

[3] 略

10～12 略